

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 元年10月 1日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告 令和 2年 5月31日 報告

担当課

子育て支援課

補助金等の名称	佐倉市給食費徴収に係る教育・保育給付認定保護者に対する給食費補助金						
予算科目	一般会計	款	3	項	3	目	4
予算事業名	施設等利用給付事業						
実施計画の位置づけ	経常事業						
補助金分類	個人・扶助費的						
国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接 国県補助なし					千円	
交付先	特定教育・保育施設に在園する満3歳以上保育認定子どもの保護者(保育料よりも給食費が高くなる世帯)						
支出根拠規定	子育て支援課・佐倉市給食費徴収に係る教育・保育給付認定保護者に対する給食費補助助成金交付要綱						
補助の目的	幼児教育・保育無償化に伴い給食費が実費徴収となり、幼児教育・保育無償化前の保育料よりも給食費が高い世帯が発生しており、そのような世帯の制度改正に伴う急な経済的負担を緩和するため。						
補助の効果	制度改正に伴う急な経済的負担の緩和						
補助対象事業の 具体的内容	給食費と従来の保育料(R1年9月算定)との差額分について、1月につき7,500円を上限に補助						
対象経費及び補助率	(補助対象経費) ①幼児教育・保育無償化が開始した後の令和元年10月分から利用者負担額の再算定期である令和2年8月分までにかかった給食費 ②満3歳未満保育認定子どもが満3歳以上保育認定子どもとなり、特定教育・保育施設に在園することとなった後の令和2年4月分から令和2年8月分までにかかった給食費 ③在宅障害児(者)のいる世帯又はひとり親世帯については、補助金の対象となる子どもが卒園する日までににかかった給食費を補助対象経費とする。						
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額、1月につき7,500円を上限とする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	子育て支援課	
補助金等の名称		佐倉市給食費徴収に係る教育・保育給付認定保護者に対する給食費補助金		
平成27年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	成果達成状況の分析と今後の方策			
平成28年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	成果達成状況の分析と今後の方策			
平成29年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	成果達成状況の分析と今後の方策			
平成30年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	成果達成状況の分析と今後の方策			
令和元年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	1,200	一般世帯 934千円 (23世帯) ひとり親世帯等 323千円 (10世帯)	942	一般世帯 651千円 (21世帯) ひとり親世帯等 291千円 (8世帯)
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	目標値には達していないが、ほとんどの世帯より申請があった。引き続き補助対象の保護者への助成を行うことにより、幼児教育無償化により経済的負担が増加した世帯に対して、経済的負担を軽減する。			
計画期間終了後の最終的な目標値		一般世帯2,184千円(36世帯) ひとり親世帯等1,253千円(10世帯)		
計画期間終了後の最終的な成果値		一般世帯1,901千円(36世帯) ひとり親世帯等1,221千円(10世帯)		